

# News Release

Kanadevia  
Technology for people and planet

力ナデビア株式会社

2025年2月19日

## 65歳までの定年延長および人事制度の改定を実施

～全世代の多様な人材がやりがいを持って働き、活躍できる環境の実現に向けて～

カナデビア株式会社は、2025年4月1日より、定年年齢を60歳から65歳に引き上げるとともに、賃金制度をはじめとする人事制度の見直しを行います。

定年延長により豊富な経験やこれまで培ってきた技術を次世代に引き継いでいくとともに、年齢にかかわらず社員一人ひとりが持てる能力を発揮し、挑戦、成長できる環境を整備することによって、企業の総合力を高めていきます。

具体的には、これまで55歳までとしていた昇格・昇給や退職金積立の年齢要件を廃止し、65歳の定年時まで一貫性のある体系へと見直します。

また、既に定年を迎えた再雇用者についても、社員のモラール・モチベーションを向上させるため、これまで年齢により一律的に引き下げていた給与を復元する給与体系に見直します。

当社は、長期ビジョン「2030 Vision」の実現に向けた経営体制構築の一環として、人事諸制度の見直しを進めており、2024年6月の株主総会決議に基づき、取締役等に対する業績連動型株式報酬を導入するとともに、同年7月には管理職制度の見直しを実施しました。

今回の「定年延長および人事制度改定」を含めたこれら一連の人事制度改革は、経営における重要課題の一つである「人的資本経営」を着実に前に進めている成果です。

2024年10月1日には商号を「カナデビア株式会社」として新たにスタートしていますが、創業者の「挑戦の精神」を継承し、今後とも積極的な改革を続けていきます。

### <制度概要および変更点>

定年年齢	65歳（現在は60歳）
主な変更点	<ol style="list-style-type: none"><li>賃金制度 65歳まで昇格（現在は55歳以降は昇格停止）</li><li>退職金制度 65歳まで退職金を積立（現在は55歳以降は積立停止）</li><li>再雇用制度 定年時基準月収を基に、人事考課を反映する給与方式 (高年齢雇用継続給付金を活用しない制度に変更)</li><li>福利厚生の充実 永年勤続表彰関連制度の支給区分増設</li></ol>
実施時期	2025年4月1日

(終)